四　タンカー等（その貨物倉の一部分がばら積みの固体貨物の輸送のための構造を有するものに限る。）	Dwが二万トン以上	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$975.2Dw^{-0.488}$以下であること。
	Dwが四千トン以上二万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$1219Dw^{-0.488}\left(1-0.2\frac{Dw-4000}{160000}\right)$以下であること。
	Dwが四千トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値は、限定しない。
五　液化ガスばら積船	Dwが一万五千トン以上	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$784Dw^{-0.456}$以下であること。
	Dwが一万トン以上一万五千トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$896Dw^{-0.456}$以下であること。
	Dwが二千トン以上一万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$1120Dw^{-0.456}\left(1-0.2\frac{Dw-2000}{8000}\right)$以下であること。
	Dwが二千トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値は、限定しない。
六　液化天然ガス運搬船	Dwが一万トン以上	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$1577.59Dw^{-0.471}$以下であること。
	Dwが一万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値は、限定しない。
七　ばら積貨物船	Dwが二十七万九千トン以上	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$817.5215\times(279000)^{-0.477}$以下であること。
	Dwが二十万トン以上二十七万九千トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$817.5215Dw^{-0.477}$以下であること。
	Dwが二万トン以上二十万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$769.432Dw^{-0.477}$以下であること。
	Dwが一万トン以上二万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値が$961.79Dw^{-0.477}\left(1-0.2\frac{Dw-10000}{10000}\right)$以下であること。
	Dwが一万トン未満	航行時二酸化炭素放出抑制指標の値は、限定しない。